

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局学校教育部教職員人事課
件名	さいたま市教員採用選考試験適性検査業務
履行場所	さいたま市南区別所7-14-28外
契約締結日	令和5年7月27日
契約の相手方名	株式会社日本文化科学社
契約金額	支払限度額 (内訳) 1,348,270円 採点月間利用料10,000円/1件 問題用紙20名分7,000円/1件 外2種類
随意契約によること とした理由	<p>本業務はさいたま市立学校教員採用選考試験における適性検査実施の委託業務である。</p> <p>公正・公平な試験実施の観点から、試験内容に係る印刷物の発注等は非公開により行われる必要があり、受託業者を選定するにあたっては、その性質又は目的が競争入札に適しないものに該当することから、当該業者との随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局学校教育課
件名	市立高等学校インターネット出願システム運用等委託業務
履行場所	さいたま市立浦和高等学校及びさいたま市立浦和南高等学校及びさいたま市立大宮北高等学校
契約締結日	令和5年7月7日
契約の相手方名	三菱総研DCS株式会社
契約金額	2,253,900円
随意契約によることとした理由	<p>本業務はさいたま市立高等学校の入学者選抜の出願において、インターネット出願システムの導入及び運用支援を行うものである。</p> <p>本市の高等学校入学者選抜は、埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項に沿って実施されている。</p> <p>埼玉県が中心となって、さいたま市、川口市、川越市の3市が、共通の募集要項で入学者選抜を行うことから、従来から願書や受検票、入学者選抜問題なども共通のものを使用してきた。</p> <p>今回、インターネット出願システムが導入されるが、出願をする受検生そして保護者の混乱を招かないようにするためには、従来通り、共通のものを使用する必要があると判断した。</p> <p>同じ入学者選抜でありながら、インターネット出願システムが県と市で違うことから、受検手続のミス、そして受検機会を逸することのないように受検生に対して配慮が必要である。</p> <p>よって、さいたま市は、埼玉県内の公立高等学校を所管する埼玉県、川口市、川越市と同じシステムを使用する必要があることから、当該業者と1者特命随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第6号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局学校教育部健康教育課
件名	クラウド運用保守業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号外
契約締結日	令和5年7月3日
契約の相手方名	株式会社内田洋行 営業統括グループ
契約金額	6,050,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、学校給食費徴収管理システムの利用するクラウドの諸手続き、端末からクラウドにアクセスするための追加設定、クラウド利用に関する費用の支払、保守運用を行うものである。</p> <p>学校給食費徴収管理システムの利用するクラウドは、校務支援システムで使用している既存のクラウド上の同一セグメントに構築することから、校務支援システム運用業者である上記の者以外は履行できないため、当該業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局学校教育部健康教育課
件名	学校給食費の公会計化に伴うさいたま市小規模バッチシステム改修業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤6-4-4外
契約締結日	令和5年8月18日
契約の相手方名	AGS株式会社
契約金額	1,705,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、さいたま市学校給食費徴収管理システムより出力された口座振替データを口座振替伝送サービスに送信し、口座振替結果や納付データを作成できるように改修する業務である。</p> <p>小規模バッチシステムは、本市統合運用管理事業者が必要に応じて随時、バッチの開発及び運用を行っているものであり、既存の各種バッチと密接不可分の関係にあり、本市統合運用管理事業者以外の者にプログラムの増設・追加等を履行させると、既存の運用管理に著しく支障が生じるおそれがあることから、当該業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局生涯学習部文化財保護課
件名	国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」のサクラソウ遺伝子解析
履行場所	国立研究法人森林研究・整備機構 森林総合研究所(茨城県つくば市松の里1)
契約締結日	令和5年8月9日
契約の相手方名	国立研究開発法人森林研究・整備機構
契約金額	1,969,195円
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、国特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」のサクラソウのDNA解析を行い、遺伝構造の把握を目的とした業務である。業務遂行上、高度な専門性を必要とするため、サクラソウDNAの研究者を有する1者特命随意契約とした。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局生涯学習部中央図書館管理課
件名	さいたま市立大宮東図書館外8館自動貸出機等設定業務
履行場所	さいたま市見沼区堀崎町48番地1外
契約締結日	令和5年8月23日
契約の相手方名	株式会社サン・データセンター
契約金額	1,724,250円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、新たに調達した自動貸出機等において、図書館業務システムが正常に稼働するよう、ソフトウェアのインストール及び設定を行う業務である。</p> <p>上記業者は、現在使用する図書館業務システムの開発業者であり、業務システムに対し排他的権利を有することから、上記業者以外では端末へのソフトウェアインストール及び設定作業を行うことが困難であることから、上記業者を選定し、随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>